

★**緊急  
特集**★

## 還付金詐欺! 不審な電話にご注意下さい

音更町役場の職員を名乗り、「介護保険料の還付がある」と言ってATM(現金自動預払機)へ誘導しようとする不審な電話が相次いでいます。役場職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません!!すぐに電話を切りましょう。



### 還付金詐欺とは

犯人は役場職員や税務署職員等を名乗り、保険料などの還付金があるという電話をかけてきます。犯人の指示通りにATMを操作をすると、実際には犯人側の口座にお金が振り込まれてしまうという手口の詐欺です。

### こんなワードにご注意を

「介護保険料」の  
「還付金」があるので  
「キャッシュカード」と  
「携帯電話」を持って  
「急いで」  
「ATM」へ行って



### AKDで還付金詐欺を撃退!



- A** ATMを操作させるのは
- K** 還付金詐欺の手口です
- D** ダマされないようご用心!

### トラブル防止アドバイス



- ATMで還付金が支払われることは**絶対にありません**
- 常に**留守番電話機能**を設定しておきましょう
- **迷惑電話防止機器**を利用しましょう



相談  
窓口

音更町消費生活センター ☎ 0155-32-3211 FAX 0155-32-3212

消費生活センターは、町が設置している音更町と士幌町在住の消費者のための、消費生活相談窓口で相談は無料です。悪質商法、訪問販売、通信販売等における消費者被害や事業者とのトラブル、商品の安全性に関する相談や情報提供を音更町消費者協会に委託して行っています。

〒080-0302 音更町木野西通17丁目1番地 共栄コミュニティセンター1階  
【開設時間】午前9時～午後5時 【休館日】日曜、祝日、第1月曜、年末年始

消費者ホットライン(全国共通) ☎188 又は 0570-064-370

町消費生活センターが休館日の場合は、消費者ホットラインにお電話ください。国民生活センターにつながります。(年末年始は除く。)

【お問合せ】 音更町役場 町民課町民相談・施設係 ☎0155-42-2111 (内線 552)

<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/>

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 「3万円の**還付金**がある」と**市役所**を名乗る電話があり、口座のある銀行名を聞かれ答えた。その後、その**銀行**を名乗り「新型コロナの影響で65歳以上は銀行に入れないのでショッピングセンターの**ATM**に行くように」と電話があった。不審だ。(60歳代 女性)

**事例2** **役場**を名乗る電話があり「介護保険料の**返金**がある。新型コロナの影響で返金期限が早まり手続きは本日までだ。携帯電話と通帳を持って銀行の**ATM**へ行き、**指定**の**電話番号**に電話し**指示どおり**に**操作**するように」と言われたが詐欺ではないか。(60歳代 女性)



## 新型コロナを口実に ATMへ誘導する**還付金詐欺!**

### ひとこと助言



- 役所などの公的機関や金融機関の職員が還付金手続きのためにATMの操作をするよう連絡することは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 新型コロナを口実にしてATMへ誘導する手口もみられます。心当たりがあっても、指示された番号に電話はかけず、役所の担当部署に確認してください。
- 不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」消費者ホットライン「188」)